

2025年10月14日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ  
株式会社 山 口 銀 行  
株式会社 も み じ 銀 行  
株式会社 北 九 州 銀 行

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについて

山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長CEO 棕梨 敬介）の子会社である山口銀行（頭取 曾我 徳将）、もみじ銀行（頭取 平中 啓文）、北九州銀行（頭取 嘉藤 晃玉）において、手形・小切手に関するお手続きを一部変更いたしますので、下記のとおりお知らせします。

本件は、政府・産業界・金融界が連携して取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応です。

### 記

#### 1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限：2026年9月30日（水）

手形・小切手の最終振出期限を上記日付に設定します。なお、最終振出期限を超えて振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。

#### 2. 他行を支払地とする手形・小切手の入金終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

当行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金は、上記日付をもって終了します。

※入金先の口座には、当座勘定のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

#### 3. 自己宛小切手の発行終了

発行終了日：2026年9月30日（水）

自己宛小切手の発行は、上記日付をもって終了します。

#### 4. 手形・小切手の全面的な電子化にともなう代替手段のご案内

現在、手形および小切手をご利用のお客様におかれましては、法人インターネットバンキングによる振込やでんさいへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

電子化により、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や印紙税の削減等が可能となり、紛失・盗難リスクが回避できる等、支払側と受取側双方にメリットがあります。

《ご参考》手形・小切手における実施済み、実施予定の取り組み

| 項目                                      | 内容                                                                   | 実施日        |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| 当座預金の新規口座開設の停止                          | 当座預金の新規口座開設の受付を停止                                                    | 2024年7月1日  |
| 2027年4月以降を期日とする期日管理が必要な手形・小切手の代金取立の受付停止 | 2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、期日管理が必要な代金取立の受付を停止 | 2024年10月1日 |
| 払戻請求書による払戻しの取扱開始                        | 払戻請求書による当座勘定の払戻しの取り扱いを開始                                             | 2025年5月1日  |
| 手形および小切手の発行終了(予定)                       | 2026年3月31日をもって、手形および小切手の発行依頼の受付を終了                                   | 2026年3月31日 |

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

山口フィナンシャルグループ カスタマーサービス部

担当：中村 082 - 258 - 8369